

平成20年5月9日(金)

『人生85年ビジョン懇談会』報告書

「人生85年時代」に向けたリ・デザイン

我が国における平均寿命が伸長し、「人生85年時代」が到来しつつあり、同時に一人ひとりのニーズや価値観が多様化する中で、平均寿命が50歳ないし60歳であった戦後しばらくの間に形づくられた生き方や働き方のモデルは時代に合わないものとなっている。

こうした中、現在の日本と異なる文化・価値観・生活様式等も参考にしながら、これからの日本人の「暮らし」「働き方」「人生設計」のイメージを描き、併せてそれを支える仕組みについて、幅広い視野から検討するため、舛添厚生労働大臣が有識者18名を参集して『人生85年ビジョン懇談会』（座長：岩男壽美子慶應義塾大学名誉教授）を昨年12月より7回にわたって開催し、検討を重ねてきた。

今般、同懇談会の報告書が取りまとめられたので公表する。

<公表資料>

- 別添1 報告書概要
- 別添2-1 懇談会開催要綱（参集者名簿を含む。）
- 別添2-2 懇談会開催経緯
- 別添3-1 報告書
- 別添3-2 第7回懇談会（4月30日（水）開催）に提出した報告書案からの主な変更点
- 別添4 取りまとめ後の報告書の取扱いについて
- 参考資料 （報告書で言及されている主な統計データ等について取りまとめたもの）

「人生85年時代」に向けたリ・デザイン

別添1

この60年余りで平均寿命が約30年伸び、「人生85年時代」が到来するとともに、人々の価値観が多様化する中で、従来典型的だった「20歳前後までは学校に通い、定年までひたすら働き、その後は年金生活で余生を過ごす。」といった年齢で輪切りにする人生設計は、誰もが自分らしく幸せな人生を全うするという理想をかなえる上で時宜に合わないものとなりつつある。

このため、国民一人ひとりが健康で充実した暮らしを送れるよう、人生設計をデザインし直し（リ・デザイン）、仕事・生活・学び・遊び等について生涯現役の社会づくりを進め、自分らしい「花のある生き方」を実現するため、以下提言する。

1. 子どもの頃から、文化を学び、他者に支えられていることを学びながら「自分づくり」に励む。

- 音楽・詩歌・絵画・ものづくり・生活文化などの広い意味での芸術・文化を楽しむ学び機会づくり
- ふれあい授業、課外活動、インターンシップ等を通じた体験的な学びの推進
- 学校、地域、企業において、老いや病や死に直面している人々のケアに参加するなど、「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」の普及

2. 若い頃から、何度でも学び、性別や年齢にかかわらず働き、世代を超えて交流する。

- 一生の間に何度でも学び直すことができる環境整備
- 性別や年齢で区切ることのない採用から退職までの雇用システムづくり
- 正社員を希望するフリーター等に対する強力な支援を通じた雇用や生活の安定
- 文化芸術活動やスポーツなど共通の関心で結ばれた人々の世代を超えた交流

3. 仕事と生活のバランスのとれた働き方を実現し、特に女性も力を存分に発揮できるようにする。

- 育児・介護・学び等と、職業キャリアの積み重ねとを両立しやすい柔軟な働き方の実現に向けた環境整備
- 長時間労働の抑制に向けた労使の取組の促進
- 職業キャリアの節目における心身の充実や職業能力の磨き直しに向けた長期休暇制度の普及
- 年中無休の24時間営業など働き方に影響するサービスの在り方の見直しに向けた議論や取組

4. 生きる知恵や経験を活かし、人のため、「世間」のために役立つ生き方を探る。

- 地域における芸術・文化・スポーツなど交流機会の拡大や、そうした機会を広げるまちづくり
- 老いや介護の問題にも配慮した多様な住まいづくり
- 子育て・教育・環境等の分野における地域貢献活動への様々な世代の住民参加、住民・企業・地方自治体及び国等様々な関係者の協働の促進

人生 85 年ビジョン懇談会開催要綱

1. 目的

人生 85 年時代を迎えた現在、これまでの暮らし、働き方、人生設計が時代に合わなくなり始めていることを踏まえ、例えば「江戸時代の高齢期における活動」「ヨーロッパにおける長期休暇」「ラテン系の人生の楽しみ方」など現在の日本と異なる文化・価値観・生活様式等も参考にしながら、いきいきと人生を楽しむ「これからの日本人の『暮らし』『働き方』『人生設計』」のイメージを描き、併せてそれを支える仕組みをどうするのかについて、幅広い視野から検討するため、厚生労働大臣が主宰する有識者による懇談会を開催する。

2. 検討事項

本懇談会は、以下の事項を中心とした視点により検討を行う。

- (1) いきいき人生のための基礎づくり
- (2) 自己実現に向けた働き方の改革
- (3) 地域・社会参加によるいきいき人生の実現

3. 参集者

別紙のとおり

4. 運営

本懇談会の庶務は、厚生労働省政策統括官付労働政策担当参事官室及び社会保障担当参事官室で行う。

議事は公開とする。

5. スケジュール

平成 19 年 12 月 19 日（水）に第 1 回を開催し、その後、1 ヶ月に 1 ～ 2 回程度開催し、平成 20 年 3 月中を目途にとりまとめを行う。

<懇談会開催経緯>

第1回：平成19年12月19日（木）

※フリートーキング

第2回：平成20年1月16日（水）

※清家委員からのプレゼン（「生涯現役社会を目指して」）に基づく議論

第3回：平成20年2月14日（木）

※山崎委員からのプレゼン（「緩和ケアの臨床から見えてくるもの」等）、
茂木委員からのプレゼン（「人生85年時代の社会ビジョンを描くため
に」）に基づく議論

第4回：平成20年2月20日（水）

※モレシャン委員からのプレゼン（「若いうちに準備する老後」等）、川
勝委員からのプレゼン（「人生の理想」等）に基づく議論

第5回：平成20年3月19日（水）

※取りまとめに向けた議論

第6回：平成20年4月16日（水）

※報告書（案）についての議論

第7回：平成20年4月30日（水）

※報告書（案）についての議論

⇒最終的な修文については座長一任とされた。

「人生85年時代」に向けたリ・デザイン

はじめに	2頁
第1章： <u>充実した人生のための基礎づくり</u>	5頁
(1)生涯にわたる健康確保	
(2)生涯にわたる学習、能力開発	
(3)「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」の提唱	
(4)文化を楽しむことの提唱	
(5)高齢期を中心とした所得確保、経済的安定	
第2章： <u>生き方・働き方の再設計</u>	12頁
(1)大人になっていく過程での「自分づくり」	
(2)学校から職業への円滑な移行	
(3)働き盛り期における長期休暇	
(4)いくつになっても働ける社会づくり	
(5)仕事と生活のバランスの実現	
(6)持続可能な社会づくりに向けたサービスの在り方の見直し	
(7)個性に満ちた働き方の復権	
第3章： <u>地域社会における共助や交流</u>	21頁
(1)地域社会における人のつながりの再生	
(2)世代間の交流の舞台となる「パブリックとプライベートの中間領域」の確保	
(3)年金生活者等の地方及び海外への移住	
第4章： <u>人生設計のリ・デザインのための提言</u>	24頁

はじめに

人は命に限りがあることを自覚するとき、命をいとおしみ、今を生きることの意味を深く感得する。自らの命がやがて消えていくことに思いをめぐらす人は、驕ることなく謙虚さを保ち、社会の中で他者と支え合うことを大切にし、他者の役に立つ生を送る。影によって光が際立つように、命の有限性を自覚することによって一回限りの人生は輝きと奥行きを増す。

我が国における平均寿命は、第二次世界大戦後、急速に伸長した。江戸時代初期の平均寿命は30歳程度と推定されているが、第二次世界大戦後に50歳程度と350年間で20年ほど長くなった。その後、高度成長期を含む60年余りの間に平均寿命は30年ほど長くなり、男性で80歳弱、女性では85歳強に達し、今後さらに伸長すると見込まれている。

国民が平均して85年生きる「人生85年時代」が到来しつつあり、同時に一人ひとりのニーズや価値観が多様化する中で、我が国の平均寿命が50歳ないし60歳であった時代に形づくられた生き方や働き方のモデルが多くの人々の求めにそぐわないものとなっており、今こそ、一人ひとりの人生設計をデザインし直すこと（リ・デザイン）が求められている。

世界に冠たる長寿国となったことは、国民のたゆまぬ努力に支えられた我が国経済社会の成功の証である。我が国は長寿だけでなく、進学率、交通網の整備、治安の良さ、衛生水準の高さなど多くの点で、他の先進国を上回ると評価されており、国民の意識をみても現状に満足する人は6割を超えている。

しかしながら、将来に向けての不安感や閉塞感を訴える声も少なくない。特に、我々の子孫が意欲を持って社会を支え、幸せに生きながらえていくことができるか、確信を持ってない人も多いと言われている。

そうした将来不安の要因として、北東アジア情勢の変化に伴う安全保障の問題、地球温暖化をはじめとする環境問題、食糧やエネルギーの海外依存度の高さなど様々な懸念材料が挙げられるが、特に重大なのは、急速な少子化の進行に伴う人口減少社会の到来である。人口減少は、生産活動や消費活動の支え手の減少に伴って、投資と国内消費がともに減退する可能性を内包した変化であり、対応を誤れば長期にわたる経済停滞につながりかねない。我が国の歴史上、今後予想されているような一貫した人口減少局面は初めてのことではあるが、平安時代や江戸時代の人口停滞期に女性の活躍や文化の発達

が著しかったことに照らすならば、勤勉な国民性、高齢者の就労意欲の高さ、高度な技術力に裏打ちされた生産性等の我が国の強みに女性の活力をも組み合わせることによって、この変化に適切に対応し、より多くの国民が幸せに人生を送れるよう取り組んでいかなければならない。

同時に、学校教育の在り方をめぐる問題、ニートやフリーターの人数の高止まりに象徴される学校から職業への移行をめぐる問題、グローバル競争や技術革新等に伴う低賃金労働者の増加や格差の固定化への懸念、働く者の仕事と生活の調和をめぐる問題、少子高齢化に伴う高齢期を中心とした所得確保の問題、人生の終末期におけるケアの問題など、我が国経済社会の発展の礎であった「人」をめぐる様々な課題が顕在化しており、こうした課題に的確に対応していくことが求められている。

とりわけ、1975（昭和50）年に8%弱に過ぎなかった高齢化率が20%を超え、今後さらに急速に高まると見込まれ、同時に人生が長いものとなるとともに、人々の価値観が多様化する中で、従来の典型的生き方である「20歳前後までは学校に通い、定年までひたすら働き、その後は年金生活で『余生』を過ごす」といった一律に物事を年齢で輪切りにする既成概念を見直すことは急務である。

私達一人ひとりが、年齢にとらわれることなく生涯現役で一生の間に何度でも学び直し、働くことを通じて持てる力を存分に発揮し、そして、自分と社会のつながりを意識しながら、誰かの役に立つ生き方を実践していくことが必要であり、そのための環境整備に向けて、継承すべきは継承しつつも見直すべき部分は果敢に見直していくべきである。

こうした生涯現役の生き方をより多くの人々が実践できるようにしていくためには、様々な立場や視点に立つ者が、今後求められる生き方のビジョンについて検討し、その成果を発信する取組を通じて、暮らしや働き方、人生設計の見直しをめぐる国民的議論を喚起していくことが効果的である。

このため、我々は「人生85年時代」を迎えた国民一人ひとりが、その持てる力を十分発揮し、夢と希望を抱きながら安心して暮らせる社会づくりを目指して、先人が遺してくれた人生の知恵や文化、生活様式なども参考に、日本人が実現できる「『人生85年時代』における暮らし、働き方、人生設計のビジョン」を描き、これを広く発信すること

とした。

その内容は以下のとおりであるが、このビジョンが一人でも多くの人々の目にとまり、若い頃からの人生の展開になにがしかの示唆を与え、人々の意識を変える道標の役割を果たすことを願う。

同時に、世界で最も長寿化・高齢化が進んでいる日本人の生き方が国際的にも注目されている中であって、「人生85年時代」にふさわしい尊厳ある生を自分らしく全うできる社会、すなわち遊び心を持って学び、働き、成長しながら、心豊かにそして悔いのない時を過ごし、他者の役に立つ充実した人生を全うする人が増え、そうした人々が互いを尊重しつつ支え合う、懐の深い社会づくりが進むことを切に願う。

第1章：充実した人生のための基礎づくり

2006（平成18）年現在、我が国の平均寿命は男性79.0歳、女性85.8歳であるが、2015（平成27）年には男性81.4歳、女性88.2歳に達すると見込まれている。また、既に60歳時点での平均余命は男性で22.4年、女性では27.9年（2006（平成18）年）となっており、我々はまさに「人生85年時代」を迎えつつある。

この章では、こうした「人生85年時代」をいきいきと充実して過ごすために不可欠な基礎づくりの観点から、健康確保や様々な学習、そして生活を営む上で最も重要な基盤である所得確保、経済的安定等について提言する。

(1)生涯にわたる健康確保

充実した人生を送る上で、自らの健康を生涯にわたって確保していくことは基本的かつ重要な課題である。

第二次世界大戦直後、我が国の死因第一位であった結核が治療薬の普及や公衆衛生対策等に伴って急速に減少した後、昭和30年代半ばから現在に至るまでの間、がん、心疾患、脳血管疾患が死因の上位を占めており、特に近年では、がんが全死亡数の3割を超える状況にある。

こうした疾病の中には、食習慣や運動習慣といった生活習慣が深く関係するものも少なくなく、その予防のためには、家庭と学校の連携の下、子ども達に偏りのない食事、規則正しい運動や睡眠といった基本的な生活習慣を習得させるとともに、成人後もそうした習慣を持続していくことが出発点となる。

特に、食生活の急速な変化を背景に、世界的に肥満人口が飢餓人口を上回る中、「自分の体重をきちんとコントロールすること」の実践が重要性を増している。そうした実践を促進する環境整備として、飲食店等における食品や料理のカロリー表示等を徹底していくことは重要な課題である。同時に、糖尿病等の生活習慣病の有病者や予備群を早期に発見し、生活習慣を改善していく取組を、関係者の連携の下、進めることが必要である。

さらに、単に死亡や病弱を少なくするだけでなく、心身のバランスを保ちながら健康やかに人生を送るため、職場における過重労働・メンタルヘルス対策の推進や、スポーツを国民に一層浸透させていく取組が重要な意味を持つ。

スポーツは心身の充実感をもたらし、世代を超えたコミュニケーションの契機とな

る。スポーツ施設の設置に当たっては、病院や学校と隣接した立地とすることにより、地域においてスポーツがリハビリテーションや教育に効果的に取り入れられ、スポーツに媒介された世代間の交流が促進されるよう配慮すべきである。また、「ねんりんピック」（全国健康福祉祭）や国民体育大会のようなイベントについて、「人生85年時代」にふさわしい年齢を超えた輝きを発揮する場としての要素を強めていくとともに、トップアスリートを派遣してスポーツの楽しさを伝える事業について、より広く実施していくことや、対象者を子ども達に限ることなく様々な年齢層の希望者へと広げていくことが求められる。

もとより、国民の自助努力による健康づくりを推進する一方で、国民が安心できる医療をあまねく効果的に提供する体制を国及び地方公共団体がしっかりと築かなければならない。その意味で、既に国民皆保険を実現している医療保険制度を基礎として、国民に不安をもたらしている医師不足問題、病院勤務医や看護師等の労働条件等をめぐる問題に適切に対応していくことが求められる。

最後に、多くの人は、死までの一定期間、食事、排泄、入浴など普通に生きるための日常的な行為を他者の手に委ねることになるが、この時期に適切な介護や医療がなければ人間としての尊厳や自立が危機に瀕する。かけがいのない人生の最終章を全ての人が尊厳をもって全うできるよう、医療保険、介護保険等の社会保障制度のさらなる整備を進め、社会として、あるいは国家として十分なケアを提供していくことが求められる。特に、緩和ケアの希望者に比べて担い手が少ない現状を打開していくため、緩和ケアを担う人材育成の取組を強化することは急務である。

(2)生涯にわたる学習、能力開発

85年という長い期間にわたる人生を有意義なものにしていくためには、自らが選択した人生設計に即し、自己研鑽や職業能力の再開発を含む広い意味での学習を主体的に行い、自らに様々な蓄積を重ねていくことが求められる。

したがって「人生85年時代」には、国民一人ひとりが自らを陶冶する高い意欲を持つことや、国民の希望に即した多様な学びや人との交流のための機会や時間などのゆとりが確保されていることは、これまでも増して重要になる。

従来、新卒者を受け入れ、長年にわたる職業経験の機会を提供し、多くの有為な職

業人を育成してきた企業には、今後とも、生産性を向上させ自らの持続的発展を実現していくためにも、労働者の長期雇用を通じて職業能力の着実な向上を図っていく役割が期待される。

しかしながら、国際的な競争の激化や技術革新の速度の上昇等に伴い、企業が今までより多くの労働者に従前と同様の雇用保障を提供し続けることに一定の限界があるのも事実であり、その意味でも、また労働者一人ひとりの希望に則した自己実現のためにも、自己啓発も含めた職業キャリア形成を支援することに、企業や行政、さらには社会が一層強力に取り組んでいくことの重要性が増す。

企業には、従業員が勤務しながら教育訓練機関に通いやすくなるような勤務時間面での配慮、従業員のキャリアについての相談体制の充実等の取組が期待される。行政には、こうした企業の取組への支援措置の充実や幅広い教育訓練機会の提供等が求められる。さらに、官民の連携の下、労働者の職業能力や教育訓練の成果を適正に評価するための制度を充実させていくべきである。

特に職業人を中心とした社会人の学習の受け皿として期待されるのが、大学及び大学院等の高等教育機関である。技術革新や高度情報化が加速し、知識や技術が陳腐化しやすくなっている。こうした環境変化の中で、社会人の専門的な学習に向けた意欲は高まっており、高等教育機関の研究教育機能を社会人教育に積極的に活かしていくことが求められている。

既に、相当の高等教育機関で社会人向けの履修コースが開設され、また、教育行政においても社会人を対象にした課程の修了者に対する履修証明制度が法定される等の対応が図られているものの、社会人が学びやすい環境の整備に向けて一層の工夫が求められる。

今後、高等教育機関と企業の双方が出入りの自由度を上げ、学びや能力開発を求める労働者等を対象にした実践的な社会人教育を推進していくことは、国民のニーズに応える取組であるとともに、若い世代の学生が人生の先輩達とともに学ぶことを通じて良い刺激を受け、結果的に高等教育の質を高める取組にもなるものと考えられる。

(3) 「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」の提唱

今後の生涯にわたる学習の大きな柱として、「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」を組み入れていくことが極めて重要である。

高度経済成長期を境として、在宅で死を迎える比率が減少し、死のプロセスを家族や地域の人々が一緒になって目の当たりにする機会が乏しくなっている。「人口動態統計」によれば、1950年代前半までは8割の人が自宅で最期を迎えていたが、1975（昭和50）年頃に病院等の医療機関で亡くなる人の数が上回るようになり、現在では8割以上の人が医療機関で亡くなる一方、自宅で最期を迎える人は1割強にまで減少している。

こうした変化に伴い、死に直面する機会が減っていることが、近年における生老病死の自覚の不足や死生観の欠如、自らが受けたい医療についての意思の希薄さ等をもたらしているものと考えられる。

他方、末期状態（死期が6ヶ月程度より短い期間）の患者になった場合、一義的に希望する療養場所として自宅を挙げる者の比率は58.8%に上るが、同じ回答者の65.5%が、介護してくれる家族の負担や、症状が急変したときの不安等の理由から、「最後まで在宅療養は実現困難である」と回答している（2004年「終末期医療に関する調査等検討会」報告書（厚生労働省）、調査は2003年2～3月に実施。）。

年間死亡者数が、2040（平成52）年には現在より5割以上増加し166万人に達すると見込まれる中、医療機関で最期を迎える人の数が増加を続ければ、医療機関自体の今後の運営にも困難を来すおそれが十分にある。

こうした国民の希望と現状の乖離を解消し、希望者が末期状態になっても自宅で過ごせるようにしていくためには、在宅医療体制や緩和ケアの充実、訪問看護・介護労働力の確保等に取り組んでいくことが不可欠であり、そうした取組のためのコスト負担の在り方についても議論を深めていくべきである。また、特に末期がんの患者については、病気の進行の早さに応じた要介護認定の迅速化が強く求められる。

同時に、児童、生徒、学生、社会人それぞれが、老いや病や死に直面して生きる人々の療養や生活の場である病院、緩和ケア病棟、デイサービス、特別養護老人ホーム等で行われるケアにボランティアとして参加する仕組みを整えるべきである。そのような取組を通じた「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」を生涯教育の一つの柱と位置づけ、学校教育において、地域の取組として、あるいは企業の社会貢献の一環として、全社会的に行われるようにしていく必要がある。

希望者が在宅での死を迎えることを可能にする制度面での取組が進められるとともに、「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」が広く推進されれば、多くの人々が自立できる生活の限界や人の命の有限性を学ぶことが可能になる。さらには現世で

の別れの悲しさを実感し、支え合う他者との関係性の大切さ、謙虚さや優しさ、今をしっかりと生きることの大切さを学ぶことも可能となる。そして、そうした学びが人のつながりの再生、ひいては崩壊の危機にある家族や地域や社会の再生の契機にもなることが期待される。

単に知識を詰め込むものではない、こうした実践的な学びの下に、人は自分なりの死生観を確立し、確固たる人生設計を持つことが可能になる。同時に、自らが不治の病になったときに、希望する医療をリビングウイルとして表明する根拠も見えてくると考えられる。

よく生き、よく老いるためには、若い時期から命の有限さを意識する中で人生の本質について省察し、生と死の概念について学ぶことが不可欠である。フランスにおいては、今でも修道僧の間での日常の挨拶はボンジュールではなく、「我が兄弟よ、私たちはみないつかは死ななくてはならない」という言葉であるという。「死」を意識することは、同時に命の大切さを意識することであり、「死を学びより良く生きるカリキュラム」を子ども達の年代から広げていくことは、次世代育成の観点からも重い意義を持っている。

(4) 文化を楽しむことの提唱

「人生85年時代」にあっては、音楽や詩歌、絵画、ものづくりの技術といった文化的な教養を若い時期から楽しみながら学び、文化への好奇心や情熱を持つことが重要性を増す。そうした文化的な教養が人の心を豊かにし、長い人生の道程で退屈や孤独や憂鬱に直面したときに、それらと闘う心の素地をつくりあげてくれる。

亜寒帯から亜熱帯にかけて国土を有する我が国は、豊かな森、平野、美しい山脈、様々な海など多様な自然に恵まれている。そうした国土において、四季の移ろいとともに変化する自然に日々接する中で、日本人の美的な感性は磨かれてきた。

我が国では、変化に満ちた自然環境の中で、文化的伝統にも多様な自然が織り込まれ、和歌や絵画など様々な作品の中に季節の移ろいが描き込まれている。そうした文化的伝統の下、子ども達は正月のカルタや百人一首の遊びを通じて無意識のうちに自然と文化の結びつきを感じたり、俳句の季語に込められた季節感を身につけたり、年中行事である彼岸の墓参と春秋の花々とを結びつけて心にとどめたりしてきた。

こうした我が国の文化的伝統に根ざした「人生85年時代」の実現を目指し、都市化や核家族化の中で忘れられがちな自然と一体となった伝統を次世代に継承していくことについて、学校教育はもとより、家庭や地域において、様々な取組がなされることが期待される。

具体的には、子どもの頃から生活文化を含めて地域の伝統文化に親しむ機会、祖父母や地域の年配者から昔の遊びについての話を聴く機会を積極的に設けることや、学校教育において古典や芸術の素晴らしさに目を向けさせるきっかけづくりを進めていくことなどが考えられる。

こうした取組は、第二次世界大戦後、経済的な発展に力を傾けた我が国においてなおざりにされてきた心の豊かさを育み、「花のある生き方」を広げ、国としての文化力の向上、世界への発信につながるものと考えられる。

(5) 高齢期を中心とした所得確保、経済的安定

「人生85年時代」における社会的費用については、できる限り、自ら働くことを通じて所得を確保していくべきであるという自助の考え方を原則としつつも、世代内・世代間の不公平の是正に留意しながら、社会全体で負担することが重要である。

特に、雇用者についていえば、「人生85年時代」を迎え、定年後の期間が長期化する一方、我が国経済や多くの企業が右肩上がりの成長を遂げてきた高度経済成長期やその後しばらくの間と比べ、企業を取り巻く環境が厳しさを増し、企業が個々の従業員の定年後の生活について、これまで以上に手厚く支援することは難しくなっている。

したがって、勤労所得や財産所得、さらには稼得の源泉となる職業能力について、現役時代から投資と蓄積を重ね、必要な時期が来たら蓄積したものを効果的に活用できるような環境を整備していくことが、今までにも増して重要になっている。

具体的には、現役世代が納得のいく働き方を選択し、仕事を通じて必要な所得を稼得しながら計画的な資産形成に努めるとともに、自分達も社会の支え手の一員であるという自覚を持つことが不可欠である。そのためには、老後の基礎的な所得の維持のため、まずもって公的年金の充実が重要なのは言うまでもないが、同時に金融資産の運用や住宅転貸システムの整備、リバース・モーゲージの活用促進など様々な取組を進めることも重要である。

特に女性は安定した職業に就く機会が男性に比べて少なく、平均寿命は相対的に長

いことから、高齢期における所得確保、経済的安定のためには、働く意欲を持った女性が安定した働き方を実現し、きちんと所得を得られるようにしていくことは重要な課題である。具体的には、妊娠、出産、育児、介護に際して就業継続を希望する人が働き続けられる環境の整備や、一度離職を余儀なくされた女性が希望に応じた再就職を行えるような支援策の充実、増加している母子家庭の母等の就業支援にきめ細かく対応していくことなどにしっかり取り組んでいくべきである。

もとより、高齢期における所得確保、経済的安定を実現するためには、社会保障制度について持続可能で長期的安定性の確保された信頼に足るものにしていく必要があり、そうした制度の確立に向けて、社会保障制度のあるべき姿や、その実現方策について国民的議論を深めていくことが重要である。

また、そうした制度を現実に運営していく上で、社会保険庁改革や年金記録問題の対応など今日の厚生労働行政に課された課題は多く、これらにきちんと対処し、国民の信頼を得られるよう努めていかなければならない。

第2章：生き方・働き方の再設計

我が国は2005（平成17）年から人口減少に転じ、将来も一層の少子化の進行によって本格的な人口減少社会が到来する見通しである。

天然資源の乏しい我が国において、人口減少時代を迎え、経済社会の活力を生み出す「人」の重要性はますます高まっている。日本人は、働くことに喜びを感じる傾向が強いと言われる。

現実には、働くことに意義を見いだす者どうしが、ともに課題に取り組み、互いに思いやり、助け合い、切磋琢磨する過程を積み重ね、質の高い製品やきめ細かなサービスを生み出してきた。こうした我が国の特質も踏まえつつ、誰もが家庭や地域生活等において自らの希望する生き方を選択しつつ、働く意欲のある人についてはやりがいを感じながら仕事に取り組み、職業人としての務めを果たしていくことが求められる。

一方、現状に目を転じると、①大人になっていく過程で将来に夢を抱きながら「自分づくり」を進めていく課題、②学校から職場への移行期における雇用や生活の不安定な若者をめぐる課題、③働き盛りの時期における長時間労働や職業生活の転換をめぐる課題、④いくつになっても働ける社会づくりに向けた課題、⑤仕事と生活（育児・介護・地域活動等）とのバランスをめぐる課題等が、「人生85年時代」における「働き方・生き方」をめぐる課題として浮かび上がる。

これらの課題は、いずれも家庭・職場・地域の在り方が急速に変化し、過去の生き方や働き方のモデルを踏襲しても適切な対応を図ることが困難になる中で深刻化しており、新たな視点に立って対応策を検討していくことが必要になっている。

この章では、こうした「生き方・働き方」をめぐる今日的な課題への対応策について、「職業キャリア」すなわち職業経験の積み重ねを通じて自らの能力を形成していく時間的概念や、「生き方・働き方」をめぐる環境の変化の歴史も意識しながら提言する。

(1)大人になっていく過程での「自分づくり」

「人生85年時代」を生き抜く基盤を形づくる上で、子どもから大人になっていく過程において、生活の基本となる生活習慣等を身につけることや学校において勉学を重ねることと並行して、様々な社会人の話を聞いたり、興味のある分野の実体験を積ん

だりして、自らが目指す将来の方向性を模索していくことは重要な取組である。

現在、例えば、パン一つ取ってみても、小麦を栽培する人、輸送する人、加工する人など多くの人の労働の結晶であることを知らない子も少なくないが、実際の現場を見学すれば、単にパンづくりの過程のみならず、働くことの意義や、自分の生活が様々な人の活動によって支えられていることをしっかり理解することが可能になる。また、ふれあい授業や課外活動を積極的に行っている学校には、将来の夢を具体的に語るができる児童・生徒が多いという指摘もある。

したがって、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実、インターンシップなど様々な職場体験機会の提供等を関係者の協力の下、一層推進していくことが必要である。

特に、子ども達に対し自分史を振り返らせる機会を与えることは、自らが他者に支えられて成長してきたことを改めて気付かせる契機となる。今後の学校教育の中で、こうした取組の積極的推進が期待される。

併せて、労働関係法制など社会に出た際に必要となる法制度の基礎知識を付与する教育や情報提供についても、社会人の基礎づくりといった観点から一層の取組が期待される。

(2) 学校から職業への円滑な移行

人口が減少する一方、人の知恵が新たな価値を生む時代を迎え、一人ひとりの存在がますます重要になる中で、経済的に恵まれた環境に生まれなくても、物心つく頃からきちんとした教育を受ける機会が誰にも公平に与えられ、本人の能力と努力によって、自らに適した職業を選ぶことができ、その職業を通じて自己実現できるようにしていくことは重要な課題である。

現状をみると、2007（平成19）年におけるフリーター数が181万人、ニート数が62万人と、いずれもピークよりは減少しているものの依然として高い水準にある。こうした若者は、安定した働き方を希望しても就職が難しく、職業意識や基礎的な職業能力を十分修得できないため、職業キャリアの形成に大きな問題を抱えることになる。また、収入の不安定さや将来の生活の見通しをめぐる不安から、正社員と比べて結婚することにも困難が付きまとい、さらには健康についても課題を抱えるおそれが増す。

人口が減少し、高齢化が進む中であって、将来の社会を担う若者の雇用・生活面の

安定を保つことは、若者の希望を実現し、本人の充実した人生設計を可能とする意味でも、少子化対策や社会保障制度の持続可能性の向上の観点からも重要である。このため、新たに学校を卒業して就職する若者の職業生活への円滑な移行を支援するとともに、安定した就職を希望しながらフリーター等にとどまっている若者の正規雇用化を強力に進めていくことが必要である。特に、いわゆる第二次ベビーブーム世代（昭和46～49年生まれ）が30歳代半ばを迎え、子どもを生み育てる世代の人口が減っていく中で、実効ある年長フリーター対策を講じ、その経済的基盤を強化していくことは、少子化対策としても急務であり、今後数年間の時期を逃せば取り返しのつかないことになる。

また、フリーターについては、ハローワーク等におけるきめ細かい就職支援、実践的な職業訓練や訓練期間中の生活費の支援等により正規雇用化を進めるとともに、安定した雇用に至った人の安易な離職を防止していく必要がある。同時に、ニートについては、一人ひとりの状況に応じた専門的相談を綿密に行い、職業的自立を目指す取組を地域の関係者の連携の下、強力に推進するとともに、そもそも若者が社会の一員としての自覚を持てるような基礎教育を行っていくことが求められる。

企業においては、新卒一括採用の持つ積極的な機能は大切にしつつも、新卒採用に限定されない様々な応募機会の拡大に取り組むことや、中長期的な視点に立った計画的な人材育成に努めることが求められる。

こうした取組は、格差の拡大や固定化を防止するとともに、社会の支え手を増やし、「人生85年時代」の我が国の基盤を強化するものとして、関係機関・団体の連携の下、強力に進められるべきである。

(3) 働き盛り期における長期休暇

「短距離走型」の職業生涯を送った人生60年時代の職業人とは異なり、「マラソン型」ないし「トライアスロン型」の職業生涯を送る「人生85年時代」の職業人にとっては、職業キャリアの節目における充電や自省、方向転換のための準備等が重要な意味を持つようになる。

その意味で参考になるのが、江戸時代中盤以降に広がった隠居暮らしである。隠居は家督を相続人に譲り、母屋から生活を離し、竈の火を別にするとともに老後のための財産も家の財産から離すものであったと言われる。すなわち、大家族から離れ、別居、別産、別竈の生き方に入ることであった。「御隠居」は今までのしがらみや常識

から離れることができるからこそ、広い視野に立って物を見たり、時に思い切ったことに取り組むことができたのだろうと推察される。

40歳位の時期は、多くの企業で管理職への昇進時期とされており、仕事に脂がのってくる一方で、家庭責任が増したり体力が落ち始めるといった人生をめぐる変化を迎える局面でもある。そうした時期に、まとまった休暇を取得できるような仕組みを導入し、「会社生活からの隠居」を行い、腰を据えた学習、長期の旅行、ボランティア等の地域での活動、家族のための取組、畑仕事など何か別なことに取り組むことができるような機会を設けていくことの効果について、国民的理解が得られるよう取り組んでいくべきである。

こうした長期休暇が普及・定着すれば、休暇取得者は職場への復帰後、広い視野に立った仕事を通じ、高い生産性を発揮することが期待される。また、まとまった心身のリフレッシュは、「人生85年時代」を息切れすることなく走り続けるための充電機会になるものと考えられる。そして企業にとっては、労働者の長期的な就労意欲の高まりや、有為な人材の確保に資することが期待される。

こうした長期休暇制度を職場の誰もが利用できるようになり、また現実に育児、介護、学習等の様々な目的のために活用する人が増えていけば、周囲の同僚への気兼ねから育児休業や介護休業を申し出ることが難しいといった職場の雰囲気も変わっていくことが期待できる。

特に、長期休暇のうちでも、教育訓練休暇の普及・定着は強く期待され、効果的な支援がなされるべきである。人口が減少し、産業構造の変化の速度が増す中において、新卒者の入職産業の変化により衰退産業から成長産業へ労働力をシフトすることは難しくなるため、長期の教育訓練休暇において新たな成長分野の仕事を習得するための訓練を行い、円滑な労働移動を実現していくことはますます重要になる。

(4)いくつになっても働ける社会づくり

働く意思と能力のある人が希望に応じて働き続けられる「生涯現役社会」の実現は、働く人に生活の基盤となる所得をはじめ、生きがいや健康をもたらすとともに、高齢化の中での現役世代の社会保障負担の緩和、人口減少局面における労働力の確保等にも資する。

我が国の高齢者は、健康寿命の長さや労働力率の高さに示されているとおり、国際的にみて健康で就労意欲が高く、こうした恵まれた条件を今後の社会づくりに活かしていくことが求められる。

特に、60歳代に到達しつつある「団塊の世代」は、高度成長期に就職し、日本経済の黄金期に第一線で創意と工夫に満ちた仕事を重ね、仕事能力を蓄積してきた人材の宝庫であり、この人々を先導者として「人生85年時代」の新しい働き方のモデルを創り上げていくことが必要である。

そのためには、まず、職業人として年齢にかかわらず働く意思と能力のある限り職場で活躍できるよう、健康をはじめ、技術・技能やノウハウ、人脈といった広い意味での職業能力を蓄えていくことが必要である。また、将来、安定した生活を送るため、若い時期から住宅等の実物資産や金融資産に計画的に投資すれば、一定の年齢以降は、そうした資産が生み出す帰属家賃も含めた様々な収益を享受できる。さらに、社会人として地域社会をはじめとする様々な場において有意義な活動を行うためには、時間をかけて信頼できる人間関係を構築していくことが重要な前提となる。

このように、若い時期から計画的に自らに投資を行うことによりストックを形成し、長い人生を通じて必要なフローを得られるようにしていくことが、「人生85年時代」の重要な課題である。

その上で検討すべきは、定年制の在り方である。専門家の研究によれば、他の条件が一定の下で、定年を経験すると働き続ける確率は2割程度低下する。今後とも、法定された高年齢者雇用確保措置を着実に実施するとともに、継続雇用制度において希望者全員を対象とする企業、ひいては65歳以上定年や定年の定めのない企業を増やしていくことが求められる。そして年金の支給開始年齢が65歳に到達した際には、きちんと定年も接続させ、さらに長期的には、年功的な賃金制度の見直しや職業能力評価制度の充実等と相まって、一律の定年制ではなく、職業生活からの引退時期を働く人一人ひとりが選択できる制度づくりが期待される。

併せて、募集・採用に際して年齢制限を原則撤廃することが事業主に義務付けられているが、そうした法制度に則った取組がきちんと根付くよう、徹底を図っていくべきである。

長年続けてきた仕事を辞めて、急に新しい仕事をするには困難が伴う。第二の職業人生で別な仕事をしたいと考える人は、一定の段階から希望する仕事を少しずつ体験し、知見やノウハウを蓄えていくことが有効である。

その意味で、体験的な実習を組み込んだ職業訓練の活用等が有効であり、こうした施策が官民の連携の下、定着することが期待される。さらに一部の国で行われている「ジョブ・シェア」が普及・定着すれば、希望に即した部分就業からフルタイム就労への道筋をつけていくことも可能になると考えられる。

以上の取組を進めることと並行して、我が国に根強く存在する年功序列的な考え方を背景にした「年齢で区切る考え方」をできるだけ緩め、年齢を基準にしない社会づくりに向けた取組を進めていくことも「人生85年時代」の重要な課題である。

特に、年齢にかかわらず学んだり働いたり社会に貢献したりする観点から、関連する制度において一定年齢以上の者を一律に「高齢者」として扱うことについては、そうした扱いが開始された時期と比べて平均年齢が伸長し、対象者の多様化も進んでいることを踏まえ、必要に応じ適切な見直しを行うことに関し、国民的議論を深めていくべきである。

例えば、各種審議会委員について一定年齢以上の者を一律に排除する選任要件を設け、特定の年齢層の意見を排除するかのような取扱を行っていることについては、政府自らが率先して見直し、適性と能力に応じた人物本位の選任を行っていくことなども検討されるべきである。

(5) 仕事と生活のバランスの実現

「人生85年時代」の職業人生の各段階において、個々の労働者が仕事時間と育児・介護・自己啓発・地域活動等の生活時間を、場所も含めて様々に組み合わせ、均衡の取れた人間的なリズムのある働き方や生き方を実現していくことが必要である。

仕事と生活の多様でバランスの取れた組み合わせを可能にすることは、労働者一人ひとりに安心・納得できる働き方や生き方を可能にするとともに、企業活動において魅力ある商品やサービスを生み出す新たな発想が求められる中で、様々なアイデアの源泉となる体験を重ねる時間の確保にも道を開く意義がある。

同時に、こうした取組により、生活をめぐる様々な事情を抱えた人材に、仕事を通じた活躍の機会を広げることも可能になる。特に、団塊の世代2世層においては、今後、

仕事と親の介護との両立を迫られる人が独身男性等も含めて増えるものと見込まれ、企業には、こうした状況を踏まえた雇用管理面の対応を急ぐことが求められている。同時に、企業において育児・介護・自己啓発・地域活動など個々の労働者の生活をめぐる多様な事情に十分配慮する職場風土づくりを進めていくことも求められている。

しかし現状では、企業間競争の激化やサービス経済化等を背景に、処遇等をめぐる課題を抱えたパートタイム労働者・派遣労働者・契約社員等が急速に増加する一方、いわゆる正社員の労働時間は高止まりし、拘束度の高い長時間労働の下で心身の疲労を抱えたり、家族の団らんを持たない層が増加するなど、「働き方の二極化」というべき状況が生じ、仕事と生活の双方の歪みが深刻化しているといわれている。

また、女性の社会参加が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯となる一方で、働き方や子育て支援等の在り方にはそうした変化に対応できていない面があり、男女の固定的な役割分担意識も残っている。その結果、仕事と子育ての両立に困難を来す人が増加し、急速に少子化が進むとともに、女性や高齢者等の多様な人材を活かすことが難しくなっている。

こうした中で、国民一人ひとりがやりがいと充実感を持てるようにするためには、職業的自立が可能となるような支援、健康で豊かな生活のための時間の確保、誰もが希望する生き方・働き方を選択できる社会づくり等が課題になる。こうした仕事と生活のバランスをめぐる課題に対応するためには、労使の自主的な取組を基本としつつ、国や地方自治体による積極的な支援や気運の盛り上げが求められる。

そうした取組の中で、長時間労働等に特徴づけられる従来の男性正社員の働き方のモデルを見直し、多様な選択が可能で柔軟性の高い働き方を実現していくことが必要であり、同時にそれは次世代育成支援にも資する取組であると考えられる。

特に、育児休業や介護休業が法定されているにもかかわらず利用しにくいという声が多いといった問題について行政や労使の積極的対応が望まれる。また、育児休業を続けるうちに職場と断絶してしまう問題を防ぐため、企業の理解と協力の下、週に1回は休業取得者と配偶者が役割を交替して「〇曜日はパパ（ママ）の日」とする取組なども推進されるべきである。

さらに、人材の能力発揮の観点からも、企業の人材投資に係るコストの回収期間を確保する観点からも、長期の育児休業や介護休業を取得した労働者については、希望

に応じ、その分退職年齢を延長するような取組についても、労使の間で積極的に検討することが求められる。

(6) 持続可能な社会づくりに向けたサービスの在り方の見直し

近年、年中無休の24時間営業のコンビニエンスストアやファミリーレストラン、少品種小口輸送や指定時間配達など、消費者からみれば便利で多様なサービスが提供されるようになってきている。

しかしながら、こうしたサービスの広がりや、利便性の追求の代償ともいえるべき課題を様々な方面へ投げかけている。

まず、雇用面への影響である。例えば、小売業における営業時間階層別の正社員・非正社員構成比をみると、営業時間が8時間以上10時間未満の事業所では正社員が62.1%を占めるのに対し、終日営業の事業所では非正社員が89.9%を占めている。また、終日営業の店舗の店長等は休暇が取りにくく、過重労働に伴い心身の健康を害する人も少なくないという指摘もある。

今後の労働力人口の減少を見据えると、貴重な労働力を損耗することなく、有効に活用していく必要があり、企業側には営業時間やサービス提供の在り方の検討が求められる。

次に、環境面への影響である。例えば24時間営業のコンビニエンスストアで深夜や早朝でも冷暖房や照明が使用され、また、大量配送から小口配送への切替えに伴ってトラックの移動距離が長くなるなど、限りある資源の無駄遣いがなされているとの指摘もある。地球環境問題への的確な対応が強く求められる中で、こうしたサービス提供の在り方についても問い直していく必要がある。

こうした課題への処方箋を検討する上で、企業活動の背景にある消費者ニーズの在り方をめぐる議論を避けて通ることは難しい。消費者としての我々国民一人ひとりが、利便性を追求するのみならず、必要なサービスに対する価格設定の在り方、サービスを提供する企業の労働者の働き方にも配慮し、社会全体であるべきバランスを考えていくことなしに、適切な処方箋を描き得ないことは銘記されるべきである。

(7) 個性に満ちた働き方の復権

我が国の就業者に占める雇用者の割合は一貫して上昇しており、平成19年には86.1%に達している。

江戸時代は、武士と商店の従業員以外の多くの者が自営業主・家族従業者であり、江戸のような都市では職人が、地方では農民が多数を占めていた。そうした人々の働き方は、個人に体化された技能を駆使して独創的な成果物を生み出す職人の在り方や、厳しい自然環境と共生しつつ工夫を凝らして新たな糧を生み出す農民の在り方に象徴されるように、創意工夫に満ちた仕事本位のものであった。

一方、雇用者が9割近くにまでなった今日の我が国企業、とりわけ大企業では、例えば税や社会保険料の納付についても実質的に企業の担当者が行うため、そこで働く人達は、自らがどの程度、公租公課を支払っているのかについても把握していないことも多くなり、職業人としての自立心を育みにくい状況になっている。また、集団主義的な雰囲気の中、横並びを重視する仕事の進め方が暗黙のルールになっていることも多く、そうした環境の中で長時間労働を続けることがゆとりある人間的なリズムを持った働き方を阻害するとともに、仕事における創意工夫の隘路にもなっており、「人生85年時代」に求められる個性に満ちたキャリア形成に困難をもたらしているという指摘もある。

誰もが職業選択の自由を有しているにもかかわらず、ややもすれば単線的、画一的になりがちな現代の働き方について考える上で、江戸時代における仕事本位、人間本位の働き方には参考にすべき点も多い。

そうした意味で、今後、企業が従業員の個性の発揮や働きがいを重視していくこと、職人的な生き方・働き方に光を当て社会全体で評価すること、行政や経済界が起業を支援していくこと、農林水産業への転職や新規入職を促していくことなどを通じ、個性に満ちた多様な働き方や生き方の実現に取り組んでいくべきである。

こうした取組を進めることにより、個人が自らの仕事に達成感を持ち、意欲的に仕事に取り組めるようになれば、企業や社会全体にとってもプラスになることが期待される。

第3章：地域社会における共助や交流

「人生85年時代」における一人一人の人生を豊かなものにしていくためには、単に自らの希望に即した人生とするだけでなく、他者と有意義にかかわり、他者からの承認や尊敬を得られるような人生にしていくことが不可欠である。

その意味で、他者とのつながりを基盤としたコミュニティにおいて、様々な世代の人々が交流し、協働し、支え合っているようにしていくことは重要な課題であり、そうした交流を促進する取組を進めていくことが「人生85年時代」の課題である。

(1) 地域社会における人のつながりの再生

同窓会や社会人になってからの通学の中で培われる「学縁」、親族同士の「血縁」、職場の仲間との仕事や休日の付き合いから生まれる「職縁」等の様々な人のつながりの中でも、地域社会における人のつながりは、日々お互いに顔を合わせ、声を掛け合うという最も自然な関わりであり、例えばけがや病気に際しての手助け、青少年育成活動、防犯活動、農村部における農作業や土木作業、葬祭等に重要な機能を果たすものであった。

しかしながら、都市化と産業構造の変化の中で、かつて地域社会のつながりの中心となっていた農業従事者や商店主等の自営業主・家族従業者が減少し、地域社会における人のつながりが希薄化してきた。これに伴って、町内会や青年団、子ども会等の地縁団体の活動も低調になり、地域社会における人材育成機能等も低下している。こうした変化が子ども達の間関係等をめぐる問題行動の一因となっているとも考えられる。

「人生85年時代」における人のつながりを考えると、核家族化の進展に伴い独居者が増加すると見込まれる中で、改めて地域社会における人のつながりを再生していくことが重要な課題となる。

具体的には、若い頃から地域活動に参画できる時間的なゆとりを確保できるよう労働時間の短縮を進めるとともに、地方公共団体はじめ関係機関・団体が連携・協力して、シルバー人材センター事業や老人クラブ活動の一層の活性化、コミュニティビジネスの起業、教育・福祉・環境・防災・防犯等の地域貢献活動への地域住民の参加促

進、中高年齢離職者の農林漁業への就業など多様な協働の取組を進めていくことが考えられる。特に、若者や障害者の職業的自立を支援する取組について、地域における関係者のネットワークを活かしながら推進していくことは重要な課題である。

また、今後ますます重要な課題となっていく介護に関しても、「ご近所の底力」を発揮して、地域における支え合いを強化していくことが考えられる。

さらに、様々な年代・職業・健康状態の人々が一緒に住まうコレクティブ・ハウスや、介護施設と学校等が食堂やサロンを共有することでお互いの交流を深めるといった「新たなご近所システム」の構築による地域の共助、連帯に向けた取組についても希望に即した形で積極的に実践されるべきである。

我が国においても、地域に根ざしたボランティア活動が多様な広がりを見せているが、ボランティア活動への出入りを自由にしたり、参加者が楽しみながら活動に取り組むことのできるものとするような工夫を凝らし、その一層の活性化を図ることが必要である。

同時に、こうした地域での交流が進めば、血縁の中で祖父母と孫が、地縁の中で老人と子どもが、それぞれ互いに支え合うような気風が生まれてくることが期待される。

なお、こうした地域社会における人のつながりの再生に向けて、高齢化や人口減少が進むことを前提としたまちづくりが必要であり、一部でそうした取組も進められつつあるが、例えば都市計画の在り方の見直し等も含めた取組の促進が必要である。

(2) 世代間の交流の舞台となる「パブリックとプライベートの中間領域」の確保

我が国では年功序列の意識が強く、様々な制度を年齢階層ごとに横に区切ることが多いが、興味や関心に応じて縦に区切り、世代を超えたつながりを強化していくことは、今後重要性を増す。

そうした今までと異なる人のつながりの中から、世代は異なっても同じ興味や関心を持つ人どうしの交流が生まれ、それが刺激となって、年齢にかかわらず相互に高め合っていく素地も生まれる。

こうした交流が進めば、自ずと「よそ者を隔離する」といった考え方は抑制され、多様な者の共生が求められる時代にふさわしい国民意識の醸成にもつながる。

こうした共通の価値観に立ったグループの交流のきっかけになるのは、例えば、仕

事が終わって家に帰る途中に立ち寄る劇場、映画館、サロン、美術館、コンサートホール、スポーツ施設等であり、時間的にも、空間的にも、「パブリック（仕事時間・職場）とプライベート（生活時間・家庭）の中間領域」であることが多い。

そういった社交空間としての中間領域を確保していくことが有意義な交流の成果をもたらすことを意識し、例えば、そうした場所への高齢者の交通アクセスを改善することや、そうした中間領域に満ちあふれたまちづくりを進めることなどは、「人生85時代」における重要な課題である。

また、そうした交流の時間を確保していくため、年次有給休暇を取得しやすい職場環境づくりや、フレックスタイム制など柔軟な働き方の活用促進等について、労使が積極的に取り組んでいくことも求められる。

(3)年金生活者等の地方及び海外への移住

今後、比較的地価や物価の安い地方都市での生活に魅力を感じる年金生活者が増加することも考えられる。こうした人々に対して効果的な情報やアドバイスを提供することなどにより、その地方都市への移住を促していくことができれば、地方都市では移住者向けの質の高い個人サービス需要が生まれ、その派生需要としての雇用機会が創出される結果、地域の活性化を通じて若者の地元就職やUターン就職者の増加が期待できる。

かつて、都市と地方の経済格差については、公共事業等による再配分を通じて是正してきたが、現在の我が国の財政状況でそうした再分配政策をそのまま継続することは困難になっている。今後は、人生85年の半ばで人生設計を見直し、住まいを替える人達に選ばれるような個性ある地域づくりを進め、他の地域からの移住者や二地域居住者等の積極的な受け入れによって地域経済を活性化することが考えられる。

こうした取組は、都市と地方の一層の交流、地域社会における新たな出会いや交流の契機としても期待される。

さらに、若い時期から国際的な活動を経験してきた人を中心に、温暖な気候や物価の安い海外の地域での生活に魅力を感じる年金生活者が増加することも考えられるため、こうした人々に対する効果的な情報提供を行うことなどにより、より個々人のニーズに即した高齢期の生活を実現していくことが期待できる。

第4章：人生設計のリ・デザインのための提言

本懇談会は、「人生85年時代」を迎えるとともに、価値観が多様化している我が国の国民一人ひとりが、その持てる力を十分発揮し、夢と希望を抱きながら安心して暮らしつつ、他の人の役にも立つことができるような社会を築いていくにはどうすれば良いのか、様々な角度からの検討を重ねてきた。

その結果、従来典型的だった「20歳前後までは学校に通い、定年までひたすら働き、その後は年金生活で余生を過ごす」といった年齢で輪切りにする人生設計は、誰もが自分らしく幸せな人生を全うするという理想をかなえる上で、時宜に合わないものとなりつつあるという現状認識が共有された。

そうした認識の下、国民一人ひとりが健康で充実した暮らしを送ることができるよう、人生設計をデザインし直し（リ・デザイン）、生涯現役の社会づくりを進める観点から、第3章までに記した内容が取りまとめられた。

その内容を通底する基本的考え方として、まず、もっぱら年齢によって物事を輪切りにする考え方にとらわれることなく、仕事・生活・学び・遊びなどあらゆる面で生涯現役の社会づくりを進め、世代を超えた交流や支え合いの下で、誰もが自分らしい「花のある生き方」を実現できるようにしていくことが重要である。同時に、充実した人生の基盤となる生涯にわたる健康づくりのため、例えば幅広い年齢層の人々にスポーツの楽しさを知らせることや、自分の体重をきちんとコントロールすることなどに向けて国民的な運動を盛り上げていくことも重要である。

その上で、本章においては、子どもの頃から進めるべきこと、若い頃から進めるべきこと、職業人となってから進めるべきこと、知恵や経験を蓄えた者が中心となって進めるべきことを、それぞれ以下のとおり提言として取りまとめたところである。

これら4つの提言は別個独立なものではなく、世代間の支え合いや他者との協働の中で相互に密接に関連している一連のものであることについても留意しつつ、提言内容の実現に向けて、関係者の取組が進められることを強く期待する。

<提言1>

子どもの頃から、文化を学び、他者に支えられていることを学びながら「自分づくり」に励む。

(進めるべき具体的取組例)

- ・ 音楽・詩歌・絵画・ものづくり・生活文化などの広い意味での芸術・文化を楽しみ学ぶ機会づくり
- ・ ふれあい授業、課外活動、インターンシップ等による体験的な学びを通じた自らの方向性を模索する機会の確保
- ・ 学校教育や地域活動、企業の社会貢献活動等において、老いや病や死に直面している人々のケアに参加するなど「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」の普及等

<提言2>

若い頃から、何度でも学び、性別や年齢にかかわらず働き、世代を超えて交流する。

(進めるべき具体的取組例)

- ・ 一生の間に何度でも学び直すことができる環境整備
- ・ 性別や年齢で区切ることのない採用から退職までの雇用システムづくり
- ・ 正社員を希望するフリーター等に対する強力な支援を通じた雇用や生活の安定
- ・ 文化芸術活動やスポーツなど共通の関心で結ばれた人々の世代を超えた交流 等

<提言3>

仕事と生活のバランスのとれた働き方を実現し、特に女性も力を存分に発揮できるようにする。

(進めるべき具体的取組例)

- ・ 育児・介護・学び等と、職業キャリアの積み重ねとを両立しやすい柔軟な働き方の実現に向けた環境整備
- ・ 長時間労働の抑制に向けた労使の取組の促進
- ・ 職業キャリアの節目における長期休暇制度の普及に向けた施策の充実
- ・ 年中無休の24時間営業など働き方や環境に様々な影響を及ぼすサービスの見直しに向けた議論や取組 等

<提言4>

生きる知恵や経験を活かし、人のため、「世間」のために役立つ生き方を探る。

(進めるべき具体的取組例)

- ・ 地域における芸術・文化・スポーツなど交流機会の拡大や、そうした機会を広げるまちづくり
- ・ 老いや介護の問題にも配慮した多様な住まいづくり
- ・ 希望する者が最期を地域さらには自宅で迎えられるようにする支え合いの仕組づくり
- ・ 子育て・教育・環境等の分野における地域貢献活動への様々な世代の住民参加、住民
- ・ 企業・地方自治体及び国など様々な関係者の協働の促進 等

以 上

第7回懇談会に提出した資料1「報告書(案)」
からの主な変更点

※いずれも委員の意見を踏まえた修正

- OP. 2 10行目～ 人生設計をデザインし直すこと（リ・デザイン）の必要性について明記。
- OP. 2 27行目～ 過去の人口停滞期に女性の活躍や文化の発達が著しかったことに言及した上で、今後女性の活力をも組み合わせていくことによって、人口減少に対応していくべきことを明記。
- OP. 3 19行目～ 「リ・デザイン」はすべてを改変することではなく、見直すべきを見直していくことであることを明記。
- OP. 4 5行目～ 長寿化・高齢化が進む日本の在り方が国際的に注目されていることについて言及。
- OP. 15 15行目～ 長期休暇制度のメリットについて追加記述。
- OP. 18 3行目～ 仕事と生活のバランスを実現していく上では、雇用管理の見直しに加え、職場風土の見直しも重要であることについて言及。
- OP. 24 第4章 提言について柱立てを4本にする等の修正。
- OP. 25 第4章他 「死を学びより良く生きるカリキュラム」から「死と向き合い、より良く生きるカリキュラム」に修正。
- 同 上 「音楽・詩歌・絵画・ものづくり等」に「生活文化」を追加。

取りまとめ後の報告書の取扱いについて

1. 懇談会参集者各位の発信力により、報告書に盛り込まれた内容を様々な場面で広く国民にPRしていただく。

(例) テレビ、新聞、雑誌等における話の素材としていただく。

2. 厚生労働省から様々な機会をとらえてPRするとともに、施策として実施できるものについては積極的に取り組む。

① 報告書の提言内容のうち施策として実施できるものについては、厚生労働省として積極的に取り組む。また政府を挙げて実施する必要があるものや、他省の所管に関わるものについては、経済財政諮問会議や社会保障国民会議のような政府全体の会議における発信機会も活用しながら関係省庁にも働きかける。

* 例えば、既に4月23日(水)に開催された経済財政諮問会議において舛添大臣がプレゼンした「新雇用戦略」(案)では、「仕事と生活の調和の実現」に向けた今後3年間の取組のひとつとして「長期の教育訓練休暇を含むキャリア形成の取組への支援」が盛り込まれているところ。

② G8労働大臣会合(5月11日(日)~13日(火))において、報告書の内容を各国へ紹介する。

* 舛添大臣がオープニングスピーチで言及予定。

③ 厚生労働省HPを通じた発信、『厚生労働白書』における活用、地方自治体や労使団体や関係業界を集めての会議での紹介等により、国民各層にPRする。

* 以上は第7回懇談会に提出し、了承された資料について、時点修正等を加えたものである。

(参考資料)

1. 我が国の平均寿命・60歳時平均余命の推移 ～経済成長とともに延伸し、世界一

		1947年(①)	2006年(②)	②-①
女性	平均寿命	54.0歳	85.8歳	31.8年
	60歳時平均余命	15.4歳	27.9歳	12.5年
男性	平均寿命	50.1歳	79.0歳	28.9年
	60歳時平均余命	12.8歳	22.4歳	9.6年

厚生労働省「平成18年簡易生命表」

* 2015年には女性88.2歳、男性81.4歳、2035年には女性89.1歳、男性82.3歳、2055年には女性90.3歳、男性83.7歳と予測。(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成18年12月推計)」(死亡中位推計))

* 2002年時点の健康寿命(WHO方式)も、女性77.7歳、男性72.3歳でいずれも世界一。

2. 現在の生活に対する満足度 ～満足している人が6割程度

満足計 62.7%		その他計 1.3%		不満計 36.0%	
満足している	まあ満足している	どちらともいえない	わからない	やや不満だ	不満だ
8.3%	54.4%	1.0%	0.3%	26.6%	9.4%

内閣府「平成19年度国民生活に関する世論調査」

3. 人口10万人当たりの死因別死亡率(平成18年) ～悪性新生物(がん)が最多

①悪性新生物 261.0 ②心疾患 141.8 ③脳血管疾患 101.7

厚生労働省「人口動態統計」

4. 「自己啓発に問題がある」とした労働者が挙げた問題点 ～時間・費用・情報など

「自己啓発に問題がある」とした労働者(正社員の85.5%、非正社員の71.7%)が具体的に挙げた問題点(複数回答)

正社員	問題点	割合	非正社員	問題点	割合
正社員	①仕事が多忙で自己啓発の余裕がない	60.5%	非正社員	①仕事が多忙で自己啓発の余裕がない	42.8%
	②費用がかかり過ぎる	40.3%		②費用がかかり過ぎる	36.5%
	③セミナー等の情報を得にくい	23.9%		③セミナー等の情報を得にくい	30.6%

厚生労働省「能力開発基本調査」(平成18年)

5. 大学院生に占める社会人学生数 ～増加を続け、4万5千人超に

	平成12年度(①)	平成17年度(②)	②-①
社会人学生数 (大学院生全体に占める比率)	24,897人 (12.1%)	45,194人 (17.8%)	20,297人 (+5.7ポイント)

文部科学省「学校基本調査」

6. 死亡の場所別にみた死亡割合の変化 ～「病院での死」が一般化

	1952年	1975年	2006年
自 宅	81.3%	47.7%	12.2%
医療機関（病院＋診療所）	12.4%	46.7%	82.3%

厚生労働省「人口動態統計」（平成18年）

7. 終末期における療養の場所 ～一義的に自宅での療養を希望する人が6割近く

自分が痛みを伴う末期状態（死期が6ヶ月程度より短い期間）の患者となった場合に希望する療養の場所

- ・ なるべく早く今まで通った医療機関に入院したい・・・9.6%
- ・ なるべく早く緩和ケア病棟に入院したい・・・22.9%
- ・ 自宅で療養して、必要になればそれまでの医療機関に入院したい・・・21.6%
- ・ 自宅で療養して、必要になれば緩和ケア病棟に入院したい・・・26.7%
- ・ 自宅で最後まで療養したい・・・10.5%
- ・ 専門的医療機関で積極的な治療を受けたい・・・3.2%
- ・ その他、分からない等・・・5.5%

58.8%

厚生労働省「終末期医療に関する調査等検討会」報告書（平成16年）

8. 65歳以上の世帯の平均収入 ～勤労者世帯と無職世帯の状況に大きな差

<勤労者世帯（世帯主が就業者である世帯）>

実収入 354,243円

内訳：①勤め先収入 217,228円(61.3%)、②社会保障給付 121,970円(34.4%)、
③その他 15,045円(4.2%)

*平均支出は323,734円のため、28,509円の「黒字」になる。

<無職世帯（世帯主が無職である世帯）>

実収入 187,208円

内訳：①社会保障給付 165,295円(88.3%)、②勤め先収入 9,363円(5.0%)、
③その他 12,550円(6.7%)

*平均支出は227,752円のため、40,544円の「赤字」になる。

総務省「家計調査」

9. 中等教育段階における体験学習の状況 ～比率としては活発に実施されている

- ・ 公立中学校全体の職場体験実施率・・・91.9%
- ・ 公立（全日制）高等学校のインターンシップ（就業体験）実施率・・・63.7%
- うち、普通科：50.2%、専門学科：82.6%、総合学科：78.5%

*平成17年度

「平成18年度版 文部科学白書」

10. フリーター・ニート数 ～ピークよりは減少するも高水準

- ・ フリーター ピーク時：217万人（平成15年）→直近：181万人（平成19年）
- ・ ニート ピーク時：64万人（14～17年）→直近：62万人（平成19年）

総務省「労働力調査」

11. 長期休暇制度（2週間以上の連続休暇制度）の実施状況 ～大企業以外では実施率は低い

・規模計	2.2%
1000人以上企業	15.9%
100～999人企業	3.9%
30～99人企業	1.1%

厚生労働省「就労条件総合調査（平成17年）」

12. 就業から引退する時期についての意識 ～「いつまでも働きたい」という高齢者が多い

		59歳以下まで働いていたい	60～64歳まで働いていたい	65～69歳まで働いていたい	70歳以上まで働いていたい	年齢に関わりなくいつまでも働いていたい	既に仕事を辞めている
男	55～59歳	2.5%	22.5%	26.0%	2.9%	40.1%	5.0%
	60～64歳		6.7%	32.5%	4.3%	33.3%	21.6%
	65～69歳			15.7%	11.2%	30.6%	40.7%
女	55～59歳	3.3%	19.1%	13.7%	0.7%	32.6%	28.0%
	60～64歳		3.8%	17.1%	2.0%	26.6%	46.9%
	65～69歳			8.6%	4.6%	25.2%	56.5%

厚生労働省「平成16年高齢者就業実態調査」

13. 労働時間分布の長短二極化 ～短時間労働者が増加する一方、長時間労働者は高止まり

週労働時間	平成5年	平成19年
週35時間未満の雇用者	929万人 18.2%	1346万人 24.9%
週35時間以上 週60時間未満の雇用者	3625万人 71.1%	3482万人 64.5%
週60時間以上の雇用者	540万人 10.6%	554万人 10.3%
合計	5099万人	5398万人

総務省「労働力調査」

14. 小売業における営業時間と正社員・非正社員構成の関係

営業時間	正社員比率	非正社員比率
～8時間未満	69.1%	30.9%
8～10時間未満	<u>62.1%</u>	37.9%
10～12時間未満	42.7%	57.3%
12～14時間未満	41.3%	58.7%
14～24時間未満	29.0%	71.0%
終日営業	10.1%	<u>89.9%</u>

経済産業省「商業統計表」（平成16年）